

資料 2

地域包括支援センターの運営に関する報告

1. 地域包括支援センターの包括的支援事業の活動実績

まえがき

地域包括支援センターには必須事業として、地域支援事業の一つである包括的支援事業に含まれる地域包括支援センターの運営と指定介護予防支援がある。包括的支援事業の社会保障充実分の在宅医療・介護連携推進事業については、姫路市在宅医療・介護連携支援センターへ委託し、生活支援体制整備事業は姫路市社会福祉協議会へ一部委託している。

今会議では、主に図の点線内の活動実績報告を行いたい。

地 域 支 援 事 業	<p>包括的支援事業</p> <p>(1) 地域包括支援センターの運営 必須</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合相談支援業務 ○ 権利擁護業務 ○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ○ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業） <p>(2) 社会保障充実分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅医療・介護連携推進事業 ⇒ 姫路市在宅医療・介護連携支援センターへ委託 ○ 生活支援体制整備事業 ⇒ 姫路市社会福祉協議会へ一部委託 ○ 認知症総合支援事業 ○ 地域ケア会議推進事業
	<p>介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業） 必須 <p>(2) 一般介護予防事業</p>
	<p>任意事業</p>

指定介護予防支援：予防給付 必須

多職種協働による地域包括ネットワークの構築 必須

(1) 総合相談支援業務

総合相談支援では、介護・福祉・保健・医療など、高齢者に関するさまざまな相談に対応し、地域における高齢者の実態把握や多様な社会資源のネットワーク化によって、高齢者の支援ニーズを把握し、適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。

総合相談支援実績（延べ件数）

	相談受付件数	
	年間件数	月平均件数
令和元年度	31,590	2,633
令和2年度	32,649	2,721
令和3年度	32,053	2,671
令和4年度 9月末	18,295	3,049

総合相談支援実績（相談内容別）※重複計上あり

	介護予 防・介 護相談	医療・ 健康・ 生活相 談	介護保 険制度	総合 事業	その他 保健福 祉制度	インフォ マ ルサービ ス	権利擁 護関係	その他	ケア マネ ジメント 支援	計
令和元年度	6,230	15,428	16,337	377	1,091	1,169	1,803	1,777	1,104	45,316
令和2年度	7,158	16,054	14,997	390	1,197	773	1,750	2,039	975	45,333
令和3年度	7,463	16,461	16,455	605	1,423	980	1,728	2,120	993	48,228

	介護	介護 予防	医療 健康	生活	認知症	権利 擁護 業務	CM 支援	その他	計
令和4年度 9月末	12,052	1,048	2,991	5,487	2,949	1,098	771	1,375	27,771

※ 令和4年度から計上方法の変更あり

総合相談支援実績（相談者別）※重複計上あり

	本人 ・ 家族	市	警察 ・ 消防	地域 包括 支援 セン ター	居宅 介護 支 援 事 業 所	介護サ ー ビ ス 事 業 所	医療 機 関	その 他 関 係 機 関	民生 委 員	地域 団 体 等	計
令和元年度	20,257	1,956	374	333	3,713	1,233	2,948	1,044	1,232	832	33,922
令和2年度	20,764	2,001	611	248	3,983	1,409	3,298	977	1,142	784	35,217
令和3年度	21,874	1,695	636	212	3,587	1,207	2,904	1,050	1,131	737	35,033
令和4年度 9月末	13,037	931	272	-	2,382	1,152	1,801	766	645	435	21,421

(2) 権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者等が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応を行う。虐待疑いの可能性がある相談は、コアメンバー会議（高齢者虐待の判定会議）を実施する。

相談件数実績（延べ件数）

	虐待	消費者被害	成年後見等	計
令和元年度	1,036	107	660	1,803
令和2年度	1,065	95	590	1,750
令和3年度	942	107	679	1,728
令和4年度 9月末	684	39	375	1,098

コアメンバー会議実績

	会議開催件数（延べ）	対象者数	虐待認定対象者数
令和元年度	239	152	15
令和2年度	285	179	20
令和3年度	201	122	22
令和4年度 9月末	68	47	7

(3) 包括的・継続的マネジメント支援業務

地域の支援機関のネットワークを構築し、高齢者の住みやすい地域づくりを進めていくために、地域包括支援センターが中心となり、地域の居宅会議支援事業所の介護支援専門員とともに、日常生活圏域を単位に（一部、複数の圏域が合同）、介護支援専門員等、高齢者の生活を支援する専門職への研修会を開催する。また、地域の関係機関等と連携を構築するための研修会を開催する。

ケアプラン研修会開催実績

	包括主催	その他
令和元年度	47	1,803
令和2年度	40	1,376
令和3年度	50	1,118
令和4年度 12月末	30	990

【令和3年度からの変更点】

令和2年度までは、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所のリーダーが中心となり、研修テーマを決めていたが、令和3年度から地域マネジメント会議（P6 参照）で確認された地域課題の解決に向けた内容を地域の実状にあわせ、ブロックごとに研修を開催することとした。

(4) 介護予防ケアマネジメント

要支援者や要介護認定を申請した結果非該当となった高齢者、地域の通いの場で把握した支援が必要と思われる高齢者に対して状況を確認し、必要に応じて支援や介護予防活動へつなぐ。また、介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に行われるよう、いきいき百歳体操の普及啓発、立ち上げ・継続支援を実施する。

非該当者への介護予防ケアマネジメント実績

	非該当者への介護予防ケアマネジメント					
	非該当 リスト人数	非該当者への対応（処遇）結果				未対応者
		基本チェックリスト 実施なし	基本チェックリスト実施あり			
			総合事業 対象者	総合事業 非対象者	該当項目 なし	
令和元年度	213	137	13	44	18	1
令和2年度	166	123	14	26	4	0
令和3年度	209	140	19	33	16	1
令和4年度 6月末	56	42	4	10	0	0

(5) 生活支援体制整備事業

地域の住民や各種団体、企業など様々な人が連携し、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の促進を図っていくことを目標に、「生活支援コーディネーター」の配置や「協議体」の設置により高齢者を支える地域づくりを行う。

生活支援コーディネーターの配置実績（令和4年10月末）

種別	人数
第1層（市域全体）生活支援コーディネーター	1
第2層（準基幹圏域）生活支援コーディネーター	6

協議体設置実績

	協議体数
令和元年度	42
令和2年度	46
令和3年度	49
令和4年度 9月末	52

(6) 認知症総合支援事業

① 認知症初期集中支援事業

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族に初期の支援を実施し、自立生活のサポートを行う。生活支援検討会議で決定した支援策を、訪問型評価チームが家庭訪問を実施し、本人・家族および支援者が実践できるよう調整する。

認知症初期集中支援会議実績

	生活支援検討会議		訪問型評価チーム	
	実人数	延人数	実人数	延人数
令和元年度	19	35	32	55
令和2年度	15	29	29	46
令和3年度	15	29	29	46
令和4年度 9月末	7	8	7	8

② 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（チームオレンジ）

令和5年度を目標に、チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症サポーターを中心とした支援者を繋ぐ仕組みを構築する。令和4年度においては、既存の認知症サポーター養成講座に加え、ステップアップ講座を新設し認知症サポーターの活動促進を行う。

(7) 地域ケア会議推進事業

① 地域ケア個別会議

(ア) 地域支えあい会議

高齢者の個別課題を解決する機能に加え、通いの場の継続参加と通いの場を起点にした生活支援のあり方を検討することを目的として地域包括支援センターが随時開催する。

支え合い会議実績

	会議数
令和元年度	124
令和2年度	136
令和3年度	131
令和4年度 9月末	53

(イ) ケアマネジメント力向上会議

主にケアマネジャーの生活機能に関する評価能力と高齢者の解決すべき課題と対応策を決定する能力の向上を目的として医師（認知症サポート医）、歯科医師など多職種による検討を各準基幹地域包括支援センター管轄圏域で開催する。

ケアマネジメント力向上会議実績

	会議数
令和元年度	22
令和2年度	14
令和3年度	24
令和4年度 9月末	11

(ウ) 自立支援ケア検討会議

生活援助中心型の訪問介護の回数が基準より多い事例の検証と地域包括支援センターが作成するケアプランの質の向上を目的として、リハビリテーション専門職と主任ケアマネジャーによる検討会議を基幹型地域包括支援センターが開催する。

自立支援ケア検討会議実績

	会議数
令和元年度	17
令和2年度	21
令和3年度	17
令和4年度 9月末	9

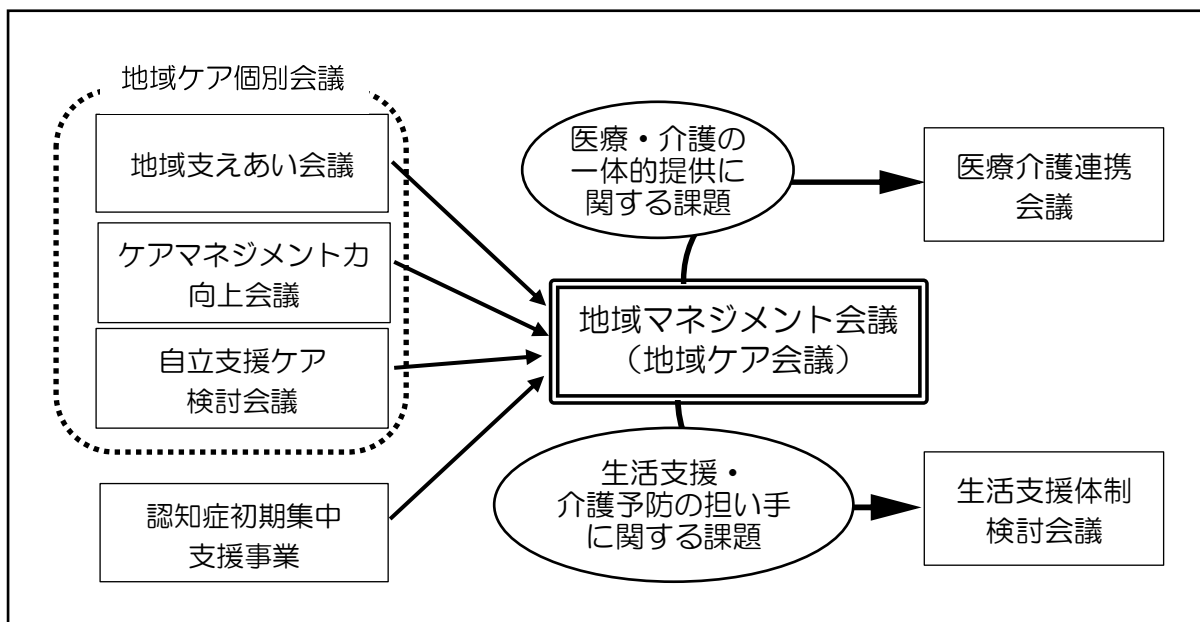
② 地域マネジメント会議（地域ケア会議）

地域ケア個別会議等から明らかになった地域の課題を「医療介護の一体的提供に関するもの」と「生活支援等に関するもの」に整理・分類し、課題解決を目的とした会議体につなぐための検討を各準基幹地域包括支援センター管轄圏域で開催する。

地域ケア推進会議の実績

	会議数
令和元年度	4
令和2年度	4
令和3年度	4
令和4年度 9月末	4回実施予定

地域マネジメント会議と地域ケア個別会議との関連図



2. 地域包括支援センターの実地指導の報告

(1) 実地指導の実施状況

地域包括支援センター運営業務の適正な運営並びに介護保険サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に、介護保険法第23条ならびに姫路市地域包括支援センター運営業務委託契約書第4条に基づき、令和4年度は地域包括支援センター10所において実施した。

令和4年度実地指導実績

1	城乾・東光地域包括支援センター	令和4年8月23日
2	飾磨地域包括支援センター	令和4年9月12日
3	網干地域包括支援センター	令和4年9月21日
4	広畑地域包括支援センター	令和4年10月18日
5	増位・広嶺地域包括支援センター	令和4年10月28日
6	北地域包括支援センター	令和4年11月14日
7	夢前地域包括支援センター	令和4年11月22日
8	大白書地域包括支援センター	令和4年12月19日
9	朝日地域包括支援センター	令和4年12月26日
10	家島地域包括支援センター	令和5年1月18日

(2) 第三者評価の実施状況

令和4年度は、今年度の地域包括支援課による実地指導を実施しない地域包括支援センター13か所を対象として実施している。姫路市地域包括支援センター運営方針を参考として、職員の見解説明や実際の取り組みについてヒアリング調査を行う。

令和4年度第三者評価の実施一覧

1	白鷺・琴陵地域包括支援センター
2	山陽地域包括支援センター
3	高岡地域包括支援センター
4	安室地域包括支援センター
5	花田・城山地域包括支援センター
6	四郷・東地域包括支援センター
7	書写・林田地域包括支援センター
8	灘地域包括支援センター
9	大的地域包括支援センター
10	飾磨西地域包括支援センター
11	大津地域包括支援センター
12	香寺地域包括支援センター
13	安富地域包括支援センター

(3) 実地指導の結果

実地指導の結果は文書にて地域包括支援センターに報告し、「速やかに改善を図るべき事項」が認められる場合は、期日を設け改善報告書の提出を求める。

令和4年度実地指導の指導事項

包括	速やかに改善を図るべき事項	指導事項
A	該当なし	【センター職員の確保について】 基本職員5名配置が必要なところ、令和4年6月15日以降4名の配置となっている。早急に職員を配置すること。
B	該当なし	【センター職員の確保について】 基本職員4名配置が必要なところ、令和3年1月1日以降3名の配置、地域担当職員2名配置が必要なところ、令和4年7月1日以降1名の配置となっている。早急に職員を配置すること。
C	該当なし	【センター職員の確保について】 地域担当職員2名配置が必要なところ、令和4年7月21日以降1名の配置となっている。早急に職員を配置すること。
D	該当なし	【センター職員の確保について】 基本職員5名配置が必要なところ、令和4年4月13日以降4名の配置となっている。早急に職員を配置すること。
E	該当なし 【センター職員の確保について】 4名配置すべき基本職員が1名しか配置されていない。業務にも多大な影響が出ているため、早急に配置すること。	該当なし
F	該当なし	該当なし
G	該当なし	該当なし
H	事務処理中	事務処理中
I	事務処理中	事務処理中
J	事務処理中	事務処理中

3. 地域包括支援センターの職員配置

(1) 高齢者人口に基づく基準

地域包括支援センターの管轄圏域の高齢者人口に応じて配置している基本職員である保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）に加え、認知症担当職員を配置している。

準基幹地域包括支援センターには、基本職員・認知症担当職員に加え、センターの管轄圏域を越える広い視野で、医療関係者や地域住民団体等の関係機関との連携強化の推進等を担当する地域担当職員を配置している。

担当圏域	高齢者数 (住民基本台帳)		配置基準 (基本職種) (人)	令和4年12月末現在配置状況				
	センター名	令和4年6月末 (人)		基本職種			認知症担当	地域担当
				保健師	社会福祉士	主任介護支 援専門員		
中部第一	白鷺・琴陵	6,506	4	1	2	1	1	
	城乾・東光	8,316	5	2	1	1	1	2
中部第二	山陽	9,040	5	2	2	1	1	
	高岡	5,551	3	1	1	1	0	
	安室	6,194	4	1	2	1	1	
東部	花田・城山	4,591	3	1	1	1	1	
	四郷・東	6,275	4	1	1	1	1	
西部	書写・林田	7,637	4	1	1	2	1	
	大白書	5,346	3	1	0	1	1	
灘	灘	6,800	4	1	2	1	1	
	大的	3,934	3	1	1	1	1	
飾磨	飾磨西	6,654	4	1	2	1	1	
	飾磨	7,801	4	1	2	1	1	1
広畑	大津	6,601	4	1	2	1	1	
	広畑	8,432	5	1	2	1	1	1
網干	朝日	7,305	4	1	1	2	1	
	網干	4,673	3	1	1	1	1	
北部	増位・広嶺	9,779	5	2	1	2	1	
	北	6,448	4	1	2	1	1	1
香寺	香寺	6,229	4	1	2	1	1	
夢前	夢前	6,236	4	1	1	0	1	
安富	安富	1,606	2	1	1		1	
家島	家島	1,881	2	1	1		1	
計		143,835	87	26	32	24	22	5

(2) 介護予防プラン件数に基づく基準

基本職員、認知症担当職員（基本職員の要件に該当する職員）及び地域担当職員は、地域包括支援センターの運營業務に十分取り組むことができるよう、指定介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントの取り扱い件数は、1人あたり15件以内（管理者は10件）以内としている。

指定介護予防支援従事者（プランナー）の指定介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントの取り扱い件数は、1人平均70件までを標準とし、100件を超えないものとする。（ただし、この取り扱い件数には、一部委託しているプランの件数は含まない。）

基準の遵守状況を確認するため、毎月、職員ごとの担当件数の報告を受けている。基準を超過している場合は、改善策も併せて報告を受け、改善状況の確認を行っている。

担当圏域	センター名	令和4年12月末現在配置状況		11月プラン受け持ち件数		
		基本職種等	プランナー (常勤換算)	基本職種等	プランナー (常勤換算)	合計
中部第一	白鷺・琴陵	5	1	70	63	133
	城乾・東光	7	1.8	77	88	165
中部第二	山陽	6	0.8	111	79	190
	高岡	3	2	134	53	187
	安室	5	2	59	117	176
東部	花田・城山	4	1.7	49	78	127
	四郷・東	4	1.5	54	133	187
西部	書写・林田	5	4	68	220	288
	大白書	3	2	37	133	170
灘	灘	5	2.7	53	200	253
	大的	4	0	37	0	37
飾磨	飾磨西	5	3.7	46	226	272
	飾磨	6	2	59	119	178
広畑	大津	5	4.2	65	187	252
	広畑	6	2	68	100	168
網干	朝日	5	3.3	63	192	255
	網干	4	1.4	48	102	150
北部	増位・広嶺	6	2.6	72	190	262
	北	6	1	47	47	94
香寺	香寺	5	1.4	65	75	140
夢前	夢前	3	0.6	5	52	57
安富	安富	3	0.1	22	8	30
家島	家島	3	1.4	32	80	112

4. 通いの場の活動実績

(1) いきいき百歳体操

地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に行われるような地域社会の構築を目指し、地域包括支援センターが「いきいき百歳体操」の普及啓発、立ち上げ・継続支援を実施している。

いきいき百歳体操活動実績

	グループ数
令和元年度	465
令和2年度	473
令和3年度	470
令和4年度 9月末	474

(2) 認知症にやさしい集いの場（認知症サロン・カフェ）

高齢者同士又は高齢者との世代との交流を促進し、認知症の早期発見や進行防止、介護予防を図るため、地域包括支援センターが「認知症にやさしい集いの場（認知症サロン・カフェ）」の普及啓発、立ち上げ・継続支援を実施している。

認知症にやさしい集いの場（認知症サロン・カフェ）活動実績

	グループ数
令和元年度	-
令和2年度	95
令和3年度	93
令和4年度 9月末	91

【通いの場と要支援者の推移についての考察】

別紙1を参照